

Title	『慈照院自歌合』の基礎的研究：附・ 宮内庁書陵部蔵桂宮本の翻刻及び校異
Sub Title	
Author	川上, 一(Kawakami, Hajime)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2019
Jtitle	三田國文 No.64 (2019. 12) ,p.1- 31
JaLC DOI	10.14991/002.20191200-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20191200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『慈照院自歌合』の基礎的研究

附・宮内庁書陵部蔵桂宮本の翻刻及び校異

川上 一

はじめに

室町幕府八代將軍足利義政（一四三六—一四九〇）の和歌事績に関する言及は、文化人としての彼のイメージに反して意外に少ない。^{〔1〕}息子の九代義尚（一四六五—一四八九）が甚だ和歌愛好の將軍であり、おそらくはその事績の陰に隠れてしまっているのであろうが、義政自身、幼少より晩年まで四十年の歌人キャリアを誇っており、その継続性は歌人將軍と称するに不足はない。自ら撰者となつて和歌打聞を編纂したり、歌合の判者を務める等、室町殿としての立場の枠を超えた活動が目立つ義尚に比べ、むしろ常時の武家歌壇の経営実態が把握できる点、歌人としての義政の位置は重要である。

その義政には、慈照院殿御自歌合（以下、慈照院自歌合と呼称する）という著作がある。文明十五年正月（一四八三）に、自詠百首を左右五十番（無題）に番えた自歌合で、判詞は和歌宗匠の飛鳥井雅親（法名栄雅、以下「栄雅」で統一）、末尾には同じく栄雅の跋文が付される。専門歌人でない義政の唯一の編集物であり、採歌意識から、その歌観を客観的に捉えるに有

効な資料といえる。

同書は群書類従にも収録され（巻二二）、義政の著作として比較的高い認知をみるが、先述したような彼の歌人としての印象の薄さからか、これまで専門的に検討されたことはない。諸本については『中世歌合伝本書目』^{〔2〕}に集成されているものの、系統分類にいたつておらず、依然、群書類従本のみが通行している。また、成立に関しても後人の手による識語等の記述に拠るのみで、明確な検証がなされているわけではない。

抛るべき本文の整備と年代の把握は、今後に期される内容研究での要事であり、特に後者については、義政の本書の制作意図を考える上で、基礎研究の面にも大きく影響する問題である。

こうした問題意識のもと本稿では、慈照院自歌合の基礎的事項（伝本、成立、編集意図）に関し、整理と検証を行い、基礎となる桂宮本の翻刻を附し、今後の研究の足がかりを為すことにしたい。

一、伝本とその系統

慈照院自歌合の伝本を整理する。『中世歌合伝本書目』を参照するに、本書の伝本は刊本一本（群書類従）、写本十九本が確認される。ここに、宮内庁書陵部桂宮本の写本一本を加え、計二十一本の系統分類を試みる。

諸本の系統はまず、刊本・写本に大別されるが、写本系統はさらに、共通する奥書、内題、本文の異同・脱落等の特徴によって四つに分類できる。以下にそれを示し、次項にて解説する（一覧の呼称は現蔵者の登録書名、【 】内は以降で用いる略称である）。

* * *

刊本系（群書類従系）

①群書類従二二一 刊

②東京大学国文学研究室本「慈照院殿御自歌合」（中古一
一・一八）※歌合類纂十（群書類従の写） 江戸末写「中
尾藏書」印あり【東】

③共立女子大学図書館本「慈照院殿御自歌合」（W九一一・
一四／六〇）※堯孝法印自歌合と合綴（群書類従の写）
慶應二年写 鈴木光重筆「那藝園」印あり【共】

写本系

第一類

・第一種

④宮内庁書陵部桂宮本「歌合」（五〇一・三八）※康正元年
内裏歌合・文明十三年將軍家三十番歌合と合綴 江戸初期
（寛永六年以前）写 智仁親王筆【桂】

⑤国立歴史民俗博物館高松宮家伝来禁裏本「慈照院御自歌
合」（H六〇〇・三六六ふ函一一九） 江戸前期写「明暦」
「幸仁」「幸」印あり【高】

⑥国立公文書館内閣文庫本「慈照院殿御自歌合」（二〇一・
二五〇）※康正元年内裏歌合・文明十三年將軍家三十番歌
合と合綴 江戸写「昌平坂／学問所」「浅草文庫」印あり
【内】

・第二種

⑦ノートルダム清心女子大学附属図書館黒川文庫本「慈照院
御自歌合」（G六九）※歌合類聚九 江戸初期写「日野庫」
印あり【清】

⑧宮内庁書陵部御所本A「文明歌合」（五〇一・五六七）
江戸前期写 題簽靈元天皇筆【御A】

第二類（栄雅奥書本系）

⑨島原図書館肥前島原松平文庫本A「慈照院殿御自歌合」（一
三九・一四） 江戸前期写「尚舍源忠房」「文庫」印あり
【松A】

⑩徳川ミュージアム彰考館本A「准后五十番歌合」（巳一
三・〇七二八九）※定家卿百番自歌合・守遍詩歌合・蔵玉
和歌集と合綴 写【彰A】

①徳川ミュージアム彰考館本B「五十番歌合」(巳二二)

※歌合部類の内 写【彰B】

第三類(幽斎奥書本系)

・第一種

⑫島原図書館肥前島原松平文庫本B「慈照院殿自歌合」(一

三九・一三) 江戸前期写「尚舎源忠房」「文庫」印あり

【松B】

⑬神宮文庫本A「義政公自歌合」(三・一〇五七) 写【神

A】

⑭神宮文庫本B「義政公自歌合」(三・一〇五八) 写【神

B】

⑮神宮文庫本C「義政公自歌合」(三・一四八八) ※清渚集

八 写【神C】

⑯立教大学図書館本「大將軍義政公自歌合」(八九五・六一

二三/D一三) 江戸中期写「芝山藏書」印あり【立】

・第二種

⑰宮内庁書陵部御所本B「慈照院自歌合」(五〇一・五四〇)

江戸前期写 中院通村筆本の写カ 題簽靈元天皇筆【御

B】

⑱大阪府立中之島図書館石崎文庫本(二二四・七・九) 江

戸写【中】

⑲宮城県図書館伊達文庫本「慈照院殿御自歌合」(伊九一

一・二八・二) 江戸前期写「璧」印あり【伊】

⑳京都大学文学研究科図書館本「准后歌合」(EV二一) 宝

暦二年写 藤定誠筆 畑中盛雄筆本の写【京】

第四類

㉑島原図書館肥前島原松平文庫本C「慈照院殿自歌合」(一

三九・一二) 江戸前期写「尚舎源忠房」「文庫」印あり

五十番以下欠【松C】

二、各系統の概要

(1) 刊本系について

慈照院自歌合の刊本は、群書類従が唯一である。その本文をもつて刊本系とする⁽¹⁾。これまで最も参照されてきた本文であるが、実はその親本については一切不明である。以下で述べる写本系いずれとも異なる系統であり、独自の異文も散見される。また、校合奥書には「右慈照院殿御自歌合以百花庵宗固本校合」とあり、萩原宗固本の存在も示唆されるが、これについても現存しないため、詳しいことはわからない。

写本系との異同の多くは内容に影響しない微細なものだが、比較的重要なものに、二十七番左歌がある。群書類従では、朽残る軒の板まもさもあらはあれあれすは月の影もらしをとあるが、写本系では、

くちまざる軒のいたまもさもあらはあれあれすは月の影もらしを

とあり、初句が対立する(傍線部、本文は一種一種【桂】)。次項で詳述するが、慈照院自歌合の収録歌の一部は、義政の

歌会詠・定数歌からその典拠を明らかにできる。二十七番左歌の場合、それは、文明四年百首「古寒月」(五〇)詠である。⁶⁾

くちまさる軒のいたまもさもあらはあれあれすは月の影も
もらしを

初句は写本系が一致しているため、当該歌の本文はこちらが優勢ということになる。直ちに写本系全体に当て嵌めて考えるべき事例ではないにしろ、現状通行している群書類従の本文のみで、本自歌合が検討されるべきでないことは確かである。そのため、各所に伝存する写本系の精査が求められる。

(2) 写本系第一類

写本系第一類は、巻末に、

文明十五年正月

判者 飛鳥井大納言入道

という共通の識語をもつ系統で、五本確認される。内題はすべて「歌(調)合」とある。

栄雅が跋にて「名をかくされたるうちにもまかひなき御哥ともあまたあり」と記すように、この自歌合が当初、義政のものと明かされず下賜されたことを考慮すると、これが原初の内題であったと思われる。本文を精査する必要はあるが、原態に近い形式を残した系統であることは指摘できる。

この系統はさらに二つの本文系統に細分化される。両者の区別はごく微細な本文異同に拠る。和歌本文に関わる例を示せば、五番左歌を第一種で、

天地のひらけそめにし時よりやむめはたへなる香にゝほひ

けん

とするところ(本文は【桂】)、第二種では五句を「香にゝほひつゝ」とする。これも前節二十七番左歌のように典拠がわかる詠で、それによれば結句は「かにゝほひけむ」とあり、本文上優先されるべきは第一種である。ともあれ両種の本文系統が、他系統に比べ近いのは確かであり、共通する祖本の存在が想定されよう。

一類本第一種のうち年代が古いのは【桂】である。『中世歌合伝本書目』に記載のない伝本なので、簡単に紹介しておきたい。

【桂】は書陵部蔵桂宮家旧蔵本。(1)康正元年内裏歌合、(2)慈照院殿御自歌合、(3)文明十三年將軍家三十番歌合の三種の歌合の合綴本で、書写者は八条宮(桂宮)智仁親王(ただし(3)は異筆)。実見するに、特に不審な点もないので、親王の薨じた寛永六年(一六二九)以前の写しとしてよい。書写者の明らかでない最古写本であり、かつ本文も安定しているため、今後の研究において尊重されるべき伝本といえる。

【桂】の転写本とみられるのが、残る【高】・【内】である。

【高】は「明暦」(後西院)、「幸仁」・「幸」(幸仁親王)の印記をもつ、後西院から息子・幸仁親王に伝えられた、幸仁親王手沢本である。三書を合綴する【桂】と異なり、慈照院自歌合のみの単独伝本だが、形式に注目すると【桂】と同じ行取りにて書写されていることがわかる。そのため本写本は、【桂】から(2)のみを抜き出した写本であることが想定される。それを裏付けるのは、【高】と類似の様態で伝存する高松宮旧蔵の内裏

歌合（H六〇〇・三六五ふ函一一八）および、將軍家三十番歌合（H六〇〇・三六七ふ函一二〇）の存在である。この二本も幸仁親王手沢本で、それぞれが【桂】⁽¹⁾、【清】⁽³⁾の書写形式を模した写本である。【高】と法量が一致しており、函架番号が連番である点からみて、当初より一具のものだったのだろう。すなわち、【高】を含むこれら三本は、合綴本の【桂】を親本として、一書毎に「分写」された写本と考えてよい。

【内】は【桂】の合綴部も含めた忠実な転写本である。【高】と同様、親本に準じた行取りにて書写されている。昌平黻旧蔵書のようなが、詳しい伝来は不明である。

一類本第二種は、先述のとおり第一種に対し若干の本文異同が存する系統で、【清】・【御A】二本が伝存する。第二種本には「文明歌合」という呼称があったようで、【清】は見返し裏、【御A】は題簽に、そのように題されている。

書写年代は【清】が古く、江戸初期写とされる歌合類聚の九冊目に位置する写本である。黒川本。印記に「日野庫」とあり、日野家の旧蔵書である。

【御A】は、いわゆる御所本。靈元院（一二五四—一七三三）のもとで蒐集・書写され、没後禁裏に伝わった本で、院による題簽がその主な特徴である。【清】との関係は本文の近似性の他、明徴を見出せないが、靈元院が宝永・正徳年間に日野家の蔵書を献上させていたことは先学⁽¹⁾に指摘があり、この時期に日野家本【清】を転写したとみても不思議はない。断定は難しく、後考を俟ちたい。

(3) 写本系第二類

第二類に属する伝本は三本と少ないが、素性に関わる興味深い識語や本奥書をもつ点、重要な系統である。まず、内題の下には、

本云判者自筆之本急之條以申時間写之早可清書云々

という識語がある。誰のものか不明だが、判者・飛鳥井榮雅の自筆本を親本としていることがわかる。とすれば、以下の奥書は榮雅のものと思われる。

本云所被下之一卷清書、宋世入道筆也、如御本写之、一校畢宋世入道は飛鳥井雅康（一四三六—一五〇九）のことで、慈照院自歌合との関連で言えば、判者・榮雅の養子（実弟）、作者・義政の側近である。彼に自歌合の清書を命じ、判者の榮雅に下せる立場にあるのは義政の他なく、「御本」というのは義政の本を意味する。それを榮雅が忠実に写したというのが、この奥書の内容である。

したがって第二類本は、判者榮雅の自筆本を祖本にもつ系統ということになる。自歌合が「被下」たのは、判詞を付させるためであろうから、榮雅は歌のみが番えられた自歌合に判を付し、その後に書写したということになるうか。

そうした事情のためか、二類本は他系統に比べ、少し簡易な書写形式をもっている。慈照院自歌合は多くの系統で、以下のように書写される（本文は【松A】）。

一番

左

出る日のかけこそかすめ足引の山のあなたも春やたつらん

右

あまつ風けさはのとかに吹ぬなりをとめの袖も春やしるらん
(判詞略)

すなわち、番数、左右の表示、和歌、判詞という構成である。第二類も一番に限りこうした形式をとるが、二番以降では左右の表示が省略される。

二番

神代よりかすみわたれる春の色を思ふもとをしあまのうきはし
仙人のすみかやいつくたちぬはぬ霞の衣をりかけてけり

(判詞略)

後人の営為とすることもできるが、奥書で栄雅が「如御本写之」と記すあたり、当初よりこうした形式であった可能性が高い。歌合は判詞を伴う場合、和歌のみを番え判者に供する際と、付された判詞を含めて書写する際と、複数の段階において清書が必要となるが、本系統は前者の趣を残した栄雅の手控えに端を発するものであろう。奥書にある宋世の「清書」とは、栄雅に判を求めるための清書であり、それ自体がこの自歌合の正本というわけではない。

二類本として現存する伝本は【松A】、【彰A】、【彰B】で、このうち、【彰B】に関しては【彰A】の転写である。したがって【松A】と【彰A】とが並立する伝本となるが、両者に関しても先述の奥書・識語、そして転写の過程での脱文箇所が一致しており、おそらく同一の親本からの書写と推定される。一点、内題に關してのみ、【松A】が「調合」、【彰A】が「五十番歌合」となっているが、第一類の項で示したように、当初の

内題は「歌合」であつたと思われるので、これは【彰A】の改変と見なしてよいだろう。この他【松A】には「私云」として、この自歌合が義政のものである旨の考証奥書が存する。⁽¹⁶⁾

両本ともに江戸前期を遡らず、数度の転写を経た伝本であるが、判者栄雅筆本の本文を伝えるものとして、看過できない位置にある。

(4) 写本系第三類

第三類は、細川幽斎(玄旨)の奥書をもつ伝本を中心に構成される。まず、その奥書を掲げる(傍線、())は稿者、以下同。

此一冊 (足利義政) 慈照院殿御自詠被書番、(飛鳥井栄雅) 柏木入道大納言被加判詞

云々、彼自筆之一卷於照高院門主拝覽之次申請之、即書写

校合耳、(五九七) 懇奉慕累葉之芳躅、卒染禿毫者也

慶長二年 季春十三日

法印玄旨

細川幽斎自筆本は確認されず、現存するのは全て、その転写本である。年代等、奥書の内容自体に矛盾はないため、ひとまず信頼できる記述として検討する。

伝来に関わる箇所を解釈すれば、照高院道澄(一五四四—一六〇八)の所持していた自筆本を書写したということになる。

ただ傍線部「彼自筆之一卷」の主体が、義政であるか、栄雅か、いまいち判然としない。仮に栄雅自筆とすると、前項第二類との関連が想定されるが、諸本の書写形式や本文の特徴からみて同質のものとは判断しがたい。他方、義政は本歌合の作者

であるため、自筆の本を残していても不思議はないが、現状、その明証は存しない。いづれにしても、幽斎筆本に端を発する第三類本は、その権威から広く伝播をみたようで、各系統のうち最多の九本が現存している。

三類本は、脱落歌の有無によって二種類に分類される。本文の完存するものを一種とし、脱落するものを二種とした。

第一種は「大將軍義政公自歌合」という共通の内題を有している。きよきなきさのしゅう清 渚 集に収められる【神C】が【神B】の転写本である他は、皆単独伝本であり、伝来についての詳細は不明である。

本文に関しては数度の転写を経たためか、あまり良質とはいえない。例えば三十八番右歌、

いたつらに更行月の影もうし

いひしはかりの有明の月・

のように、一見して明らかな誤写が目立つ（本文は【松B】、傍点部他系統「空」。特徴的には一類本第一種に近いものがあるが、独自の異文もみえるため、少なくとも現存伝本との直接的な関連はないだろう。他の系統に対し、優先すべき点は少ないように思われる。

なお書写形式に関しては、この系統が最も多様性を帯びている。【神B】と【松B】が和歌を一首二行書きとしているほか、

【立】は、他本では判詞に示されるのみの勝敗を左右の表示の下部に明示する。

三類本第二種は、【御B】を除き前述の幽斎奥書を持たないが、十七番・十八番の脱落という共通項を持つことから、一つ

の系統に分類できる。内題は【中】が「慈照院自歌合」とするのを除いて、皆「歌合」である。本文は、一種同様誤写が目立つが、独自の共通異文もみえ、現存する一種の伝本を遡る段階での分化が想定される。

【御B】は、【御A】と同様、霊元院のもとで書写された御所本である。該本は幽斎奥書のあとに、

本云

本云 勘考之処十七八番無之、重而求類本、可書加之

という本奥書をもち、さらに「以後十輪院通村内府筆之本書写校合」との書写奥書が付される。脱落箇所を見ると、十六番と十九番が連続して書写され、脱落した十七・十八番は小字にて上部の余白から行間かけて補写されている。こうした状況と奥書の記述から『図書寮典籍解題 続文学編』は、「通村本を以て欄外に補つてゐる」とする。しかし、十七・十八番の脱落は、本奥書の状態からみて、親本のさらに親本の段階で生じており、書写奥書も「書写校合」と補入の旨を記しているわけではない。要するに、この書写奥書は、右の状態の本文をもった通村筆本を忠実に写したということを目指すのではないだろうか。【御B】には、直後の十九番左歌の三句目以降にも欠落があり、仮に通村筆本にて補ったのであれば、当該箇所もなんらかの処置がなされているはずである。

【中】は、同様に十七・十八番の脱落した伝本であるが、共通の幽斎奥書の代わりに、以下の奥書を有している。

此一冊慈照院殿へ東山／義政／自歌合而、栢木入道大納言
へ飛鳥井雅親／法名榮雅／判詞也、偶臨于眞跡、自謄寫以

備證本、云恨十七八番已蠹滅、俟將來之全書而已

慶長二年季春十三日

法印玄旨（花押影）

当然偽作の奥書であるが、年次や内容は、前掲の幽斎奥書を多分に意識している。脱落箇所の不自然さを、奥書の内容に組み込んで解消し、なおかつ花押影まで付しているあたり、江戸期における幽斎奥書本の価値を窺わせるものがある。

【伊】は「璧」の印記から、伊達吉村の旧蔵書である。十七・十八番に加え、三十八番の右歌がさらに脱落している。同様の本文をもつのが【京】で、これは奥書の記述から、【伊】の転写のさらなる転写本とわかる。⁽¹⁹⁾

(5) 写本系第四類

第四類とした【松C】は、五十番と跋を欠く伝本である。「贈相国家哥合」という外題をもち、内題は「歌合」である。本文は前掲のいずれの系統とも微妙に異なる体系を有している。誤写による異文も少なくないが、全体として第一類第一種、同二種、第二類の長所を取り入れたような良質さを有している。「尚舎源忠房」の印記から、松平忠房（一六一九—一七〇〇）のもとで江戸前期頃に書写されたことのほか、詳しい素性は一切不明なため、位置づけは難しいが、注意を要すべき伝本である。関連伝本の出現が俟たれる。

(6) まとめ

以上、慈照院自歌合の伝本二十一本につき解説した。本自歌合は成立ののち、その自筆本が照高院道澄のもとに伝

わったらしい（第三類奥書）。これを書写したのが細川幽斎であり、原本は現存しないものの第三類の共通祖本に位置している。

また、最有力伝本の【桂】（第一類第一種）は智仁親王の筆である。親王は歌道において道澄・幽斎の門弟であり、慶長期歌壇での盛んな交流が確認される。本写本もその周辺で書写された可能性が高い。第一類の本文も第三類同様、道澄所持の自筆本に端を発しているのではなからうか。伝来不詳の第四類、そして刊本系（群書類従）に関しても、基本的にはこの系列に連なるものと考えられる。

一方で第二類は、本自歌合の完成直前、判者榮雅によって書写された本文を伝える系統と思しい。淵源を一にする前述の三类に対し、こちらは本文の成立段階が異なるため、異本ということになる。成立時の面影を伝える本文として、参照すべき価値を有している。

以上を踏まえれば慈照院自歌合は、第一類最古写本の【桂】を軸に、異本の二類本文を参照して読解されるのが好ましいといえる。但し、両系統ともに数度の転写を経た本文であり、書写年についても江戸期を遡らない。他系統と比して劣性と思しい箇所も散見される。結局、慈照院自歌合の原本が伝存しない現状においては、各系統の善本を対校し、次項で述べる自歌合の取材元との照合を織り交ぜながら、都度最適な本文を吟味するプロセスを避けることは出来ない。こうした方針をもとに、巻末に【桂】を底本とした翻刻を掲げ、主要な系統の本文を対校した。

三、成立年の検証

つづいて、慈照院自歌合の成立年代につき検討したい。

慈照院自歌合の成立は従来、文明十五年（一四八三）正月とされている。²⁰しかし、その根拠は前節で述べた、一類本の識語以外に存在しない。二類本の榮雅の本奥書は、飛鳥井雅康を「宋世入道」と法名で記しており、彼の出家は文明十四年三月であるから、あながちに疑うべき記述とも思えないが、ここでは、そうした蓋然性を自歌合の採取歌との年代照合を端緒に検証する。

榮雅が跋文にて「ことごとく自らの御歌を思し出づるに随ひて番はれたる由、聞こえ侍る」と記すように、慈照院自歌合は、義政のそれ以前の自詠をもとに編集されている。この自詠の半数近くは現存する義政の歌会詠・定数歌の中に見えており、²²出典の年代の上限から、自歌合のおおよその成立年を推定することが可能である。現状確認できる義政の自歌合所収歌は、定数歌が大半を占めるので、先に示しておく。義政の定数歌と知られるのは、以下の十一種である（成立年が重複するものに関しては、月まで記した）。

- ①寛正三年百首
- ②長祿・寛正頃百首
- ③文正百首（春二十首残欠）※寛正勅撰応製
- ④文明元年百首
- ⑤文明二年百首
- ⑥文明四年百首

⑦文明八年百首

⑧文明十三年百首

⑨文明十六年頃百首

⑩文明十七年四月五十首 ※義尚和歌打聞の撰歌資料

⑪文明十七年九月百首

これらの定数歌を中心に、慈照院自歌合収録歌の内、出典のわかる詠を一覧したのが、「表1」である（次頁）。和歌には、新たに通し番号を付し、各番の勝敗を判詞の記述をもとに明示した。自歌合では歌題が除かれているため、出典により判明したものに關しては、「題」としてあげている。

参照するに、慈照院自歌合所収歌のうち出典が判明する詠は四十六首である。定数歌に關しては、①寛正三年百首以降間断なく詠が見えるが、⑧文明十三年百首の一首を最後に採歌がとまる。それ以後、歌会詠で最も年代の新しいのは、文明十四年八月十一日の將軍家千首である。²⁴すなわち、「表1」から確認される本自歌合成立の上限は、文明十四年八月十一日となる。

これに對し、成立の下限はどこに定められるだろうか。手がかりとなるのは、定数歌の上限、⑧文明十三年百首の直後に位置する⑨文明十六年頃百首である。義政の採歌態度をみるに、すでに成立していた定数歌から一首も採らないということは考えがたいため、当該百首の成立時期が、自歌合の成立下限といえそうである。

この定数歌の成立に關する外的情報は何れもだが、「文明十六年頃百首」とおおよその目処がつけられるのは、収録歌中に以下の詠があるためである。²⁵

[表1] 慈照院自歌合の構成

通番	番	勝負	典 拠	題	通番	番	勝負	典 拠	題
1	1	左 持	③文正百首1	立春	51	26	左 勝		
2	1	右 持			52	26	右 勝		
3	2	左 勝	文明13年1・18内裏月次※1	橋辺霞	53	27	左 勝		
4	2	右 勝	⑤文明2年百首1	霞	54	27	右 勝	⑥文明4年百首50	古寒月
5	3	左 持			55	28	左 勝		
6	3	右 持	⑦文明8年百首15	名所春曙	56	28	右 勝		
7	4	左 勝	⑧文明13年百首6	田邊若菜	57	29	左 勝		
8	4	右 勝	⑥文明4年百首2	濱餘寒	58	29	右 勝		
9	5	左 勝	⑤文明2年百首3	梅	59	30	左 勝	⑥文明4年百首56	初冬
10	5	右 勝			60	30	右 勝		
11	6	左 持	④文明元年百首9	岸柳	61	31	左 勝	⑥文明4年百首58	庭霜
12	6	右 持			62	31	右 勝		
13	7	左 持	③文正百首12	栽花	63	32	左 持		
14	7	右 持	文明14年8・11將軍家千首156	惜花	64	32	右 持		
15	8	左 勝			65	33	左 持	①寛正3年百首56	暁千鳥
16	8	右 勝			66	33	右 持		
17	9	左 持			67	34	左 勝		
18	9	右 持			68	34	右 勝		
19	10	左 持			69	35	左 勝	④文明元年百首64	網代
20	10	右 持	②長祿・寛正頃百首18	藤	70	35	右 勝		
21	11	左 勝			71	36	左 勝	⑥文明4年百首71	不逢恋
22	11	右 勝			72	36	右 勝		
23	12	左 勝			73	37	左 勝	⑦文明8年百首81	祈恋
24	12	右 勝			74	37	右 勝	⑥文明4年百首88	契恋
25	13	左 持			75	38	左 勝	①寛正3年百首63	寄雨恋
26	13	右 持	⑤文明2年百首17	縷+鳥	76	38	右 勝		
27	14	左 勝	②長祿・寛正頃百首23	昌蒲	77	39	左 持		
28	14	右 勝	④文明元年百首27	沼蒲	78	39	右 持		
29	15	左 勝			79	40	左 勝		
30	15	右 勝	②長祿・寛正頃百首28	五月雨	80	40	右 勝	④文明元年百首79	會恋
31	16	左 勝			81	41	左 勝	⑦文明8年百首78	増恋
32	16	右 勝			82	41	右 勝		
33	17	左 勝	②長祿・寛正頃百首27	照射	83	42	左 持		
34	17	右 勝	②長祿・寛正頃百首33	氷室	84	42	右 持	①寛正3年百首80	寄忘草恋
35	18	左 勝	④文明元年百首29	夕立	85	43	左 持	⑦文明8年百首85	絶恋
36	18	右 勝			86	43	右 持	文明14年8・11將軍家千首603	寄月恋
37	19	左 持	⑦文明8年百首37	織女後朝	87	44	左 持	⑦文明8年百首98	神祇
38	19	右 持			88	44	右 持		
39	20	左 勝			89	45	左 勝	④文明元年百首89	離別
40	20	右 勝	文明10年7・25義尚月次※2	織女契久	90	45	右 勝	④文明元年百首94	眺望
41	21	左 勝	⑦文明8年百首38	故郷萩	91	46	左 持	文明14年8・11將軍家千首806	杜柏
42	21	右 勝	⑤文明2年百首27	萩	92	46	右 持	⑦文明8年百首92	樵夫
43	22	左 勝	長祿4年7・29幕府月次※3	野外草花	93	47	左 勝	④文明元年百首97	哀傷
44	22	右 勝	④文明元年百首42	暁露	94	47	右 勝		
45	23	左 持			95	48	左 持		
46	23	右 持	文明14年8・11將軍家千首353	蘭露	96	48	右 持	④文明元年百首95	述懷
47	24	左 持			97	49	左 持		
48	24	右 持			98	49	右 持		
49	25	左 持			99	50	左 持		
50	25	右 持			100	50	右 持		

※1 宮内庁書陵部蔵公宴続歌3404

※2 兼顯卿記同日条

※3 尊経閣文庫蔵東山殿御詠94

老後歳暮

またつもるかしらの雪のふる年も五十をこゆる老のなみかな

(文明十六年頃百首・七〇)

当然題詠のため参考程度となるが、義政詠にはこの他、

「かゝる世にからくも何となからへて今は四十もちかの塩かま」(文明四年准后家百首・九七・名所述懐²⁶)等、自身の年齢を絡めたのがみえ、文明十六年という推定は、少なからず妥当性がある。これに続く、⑩文明十七年四月五十首は、明確な成立時期があるため、本自歌合の成立下限は、およそ文明十六年、少なくとも十七年と定めることができる。

以上、取材元の分析から絞り込んだ慈照院自歌合の成立年は、文明十四年八月から同十六年の間である。「文明十五年正月」を慈照院自歌合の成立とする一類本識語は、ちょうどこの期間の内に位置しており、その信憑性は極めて高い。結論すると、慈照院自歌合の、文明十五年正月成立という従来の記述は信頼してよい。

四、編集の意図——文明期の自歌合

前節で考証した慈照院自歌合の成立年代、文明十五年という年次を前提として、最後に義政の自歌合編集の意図を考察したい。

義尚という空前絶後の和歌数寄将軍がいるため、見過ごされているが、室町将軍が詠作以外で和歌に関する著作物を為すこと自体、事績上の特記事項である。義尚を除けば、義政の自歌合の他にそうした例はなく、その編集にはなにかの意図を

汲み取ってよいだろう。

先だって「自歌合」の和歌史上の位置を把握したい。先行研究を参照しながら、その変遷と評価を確認する。

自詠を番え、歌合の形式とする自歌合が和歌史上に出現するのは、新古今時代である。その嚆矢たるのが、西行の御裳濯河歌合・宮河歌合であり、前者は藤原俊成、後者は藤原定家と当代の歌道家がそれぞれ加判している。以降同時代においては、良経・慈円・定家・家隆・後鳥羽院と多くの自歌合が成立している。これら新古今期における自歌合は、「自讃歌の集成であり自身の和歌観をも披瀝し、当代の著名歌人に加判を依頼した」ものとして現在評価されている。

鎌倉後期になると自歌合制作は下火となり、唯一永福門院百番自歌合が確認されるのみとなる。再び増加するのは室町時代である。

室町期は、後崇光院をはじめ、義政、正広、道堅等全時期にわたって、多様な人物の自歌合が残るが、とりわけ十市遠忠のものは数が多く、自歌合は永正・天文年間にひとつのピークを迎えている。伊藤敬氏は、同時代の自歌合を以下のように評価されている。

武家・地下作者のものがほとんどであるが、大方が、為広・実隆・資直・公条ら公家歌人の判詞を得ている。そこに、公武・中央と地方の文化合流増益がうかがえ、単なる秀歌撰様のものではなく、稽古修業を重視しての経営と考えるのが妥当である。²⁸

これらを要するに、自歌合は新古今時代と室町時代と二つの

盛時がある。前代に「秀歌撰」として成立したものが、後代、時代の下降と共に「稽古修業」的要素を帯びてくるというのが、現状の評価といえるだろう。

慈照院自歌合は室町期の成立であるから、現状の評価に当てはめて考えれば、多少なりとも稽古修行の意図があったということになる。しかし、本自歌合の構成を考えるに、そうした要素は薄いようにみえる。というのも、義政の自歌合は歌題が除かれているためである。

中世和歌の主流は言うまでもなく題詠である。当時の歌人達の修練は、偏にこれをこなすためのものといっても過言ではない。先にふれた遠忠自歌合群も、すべて歌題をもつ題詠であり、判詞もその出来様によって優劣が定められている。和歌もすべて判詞に供するための新作詠と思しく、まさしく、修練目的の自歌合と評してよい。

対して慈照院自歌合の場合、過去の自詠から、もともとあつた題を除いた上で、五十番に番えているわけである。

凡そ、此歌合は題を載せられずして番はれたり。題を見侍らば、思めぐらされたる所も、心をなやまされけるほども見えて、一しほおかしくぞ待べき（四十一番判詞）

栄雅が判詞のなかで、本自歌合が題詠の指標から評価出来ないことを示唆しているように、慈照院自歌合の構成は同時代の歌道修練の体系に連なるものといえないだろう。

右に示した伊藤氏の評価を検証するに、永正〜天文年間成立の自歌合は、新作の題詠を番えている点からみて、「稽古修業を重視しての経営」とみなしてよい。但し、それらに先行する

慈照院自歌合、すなわち文明期周辺に成立した自歌合に関しては、別にその特徴を検討する必要がある。

文明期には、義政の自歌合の他、招月庵正徹の弟子・正広（一四二〜一四九三）による正広自歌合が現存する。三百六十番という大部なもので、近年の研究によると、文明三年（一四七一）から延徳二年（一四九〇）頃まで、数度の改稿を経て成立したものであり、複数の自筆本を含む多数の写本が伝存している。²⁹

題を残しているが判詞はなく、正広の立場を考えれば当然であるが、これも修練を目的としたものではないだろう。諸本に共通する奥書に、

あふけとも清き巖の松か本はかなやつるにふる葉をそかくとあるように、過去の自詠「ふる葉」を「かく」（掻き集める）ことに眼目があるようである。この点、正広自歌合は新古今期のような「自讃歌の集成」としての自歌合の要素が強いといえる。

ただ、正広は応仁の乱以降、京都に定住しておらず、加えて室町殿である義政とも、生活圈や活動する歌壇の性格に大きな隔たりがある点は否めない。両者の自歌合を直ちに同一視するには、些かの躊躇がある。

現存はしないものの、文明期の自歌合にはこの他、禁裏周辺で編まれたものの記録が公家の日記に残されている。この記述から、慈照院自歌合との共通項を分析することにした。確認出来るのは後土御門天皇（一四四二―一五〇〇）、姉小路基綱（一四四一―一五〇四）の二名の自歌合である。

(1)後土御門天皇自歌合

(後土御門天皇)

未剋許參内、昨日依召也、仰云、數年御詠草分、四季恋雜可書集、有被遊合事之故也、其時為被引御覽也云々、即於御前書之。

(親長卿記・文明四年八月二十三日条)⁽²⁰⁾

(2)姉小路基綱自歌合

早朝姉小路中将基綱朝臣、昨日令隨身■■■歌合一卷令一覽返遣、次副遣一首(中略)者也。愚詠如此、みかきけりことのはここに光あり此一卷の玉のかすく、返歌、なさけることはの玉を待見るや此一まきの光なるらむ、彼朝臣、年來詠置自之歌二百首相番左右、一条禪閑被判之一卷也。仍如此申遣者也。

(兼顯卿記・文明十年八月十一日条)⁽²¹⁾

慈照院自歌合含め三者は、(1)「數年御詠草分」、(2)「年來詠置自之歌」と、過去の自詠をもつて自歌合を編む点で共通している。また基綱の場合、一条兼良に判を乞うており、時の著名歌人が加判している点、義政の自歌合と一致する。これらの共通項が示す特徴は、正広自歌合と同様、「自讃歌の集成」としての新古今時代のそれに近い。文明年間は、応仁の乱後の復興期にあたる。和歌をはじめとした文芸においても、様々な試みがなされた時代であり、自歌合についても、理想とする新古今時代を範として、流行をみたのであろう。

ただ、流行をみたとして、百首や二百首の自詠を、関連を持たせながら番えるのは、相当に労を要する作業である。それをものすには、当人たちにとって、なにがしかの契機があったこ

とが予想される。

興味深いことに、文明年間に自歌合を編んだ三者は皆、その年に政治史上における環境の変化をむかえている。

まず、後土御門天皇にとって文明四年は、親政始動の年にあたる。二年十二月に崩御した父・後花園上皇の諒闇もあけたこの年以降、天皇は独自の宮中経営を行っていくことになる。文藝においても、その影響は顕著であり、歌会や連歌会の催行、歌書類の書写事業等は先学の指摘するところである。

基綱は、文明十年八月に従三位に叙されている。基綱の出た姉小路家(古川家)は、父・昌家が正三位参議に列しているものの、それまで公卿昇進にはほど遠い家柄であった。最終的に従二位権中納言まで昇り詰めた基綱だが、この時点にあつては念願の公卿に列した年といつてよい。

両者の自歌合には、自身の転機に際し、過去の自詠を並び番えることで、それまでの人生を象徴するという記念碑的要素が垣間見える。そこからは、単に網羅的に自詠を集成し家集とするよりも一歩前進した、当代歌人達の自詠に対する編集意識を認めてよい。

それでは義政にとって、自歌合を撰した文明十五年はいかなる年であつたのか。彼にとつての文明十五年とは、「室町殿」としての最後の年といえる。すでに前年七月、息子・義尚に対し、政務移譲宣言を発しており、この時期は東山山荘での隠遁生活の準備段階にあつた。慈照院自歌合とは、義政が自身の引退を記念して、これまでの自詠を番え、室町殿としての自身の秀歌を集成したものに他ならない。

この年六月、義政は東山山荘に移り、以後「東山殿」と称されるようになる。近年では、隠遁後も相変わらず政務の実権を握り続けていたことが指摘されており、政治を顧みず、専ら文化趣味に傾倒した、かつての義政像は見直されつつある。しかし、自身の政治上の転機を意識し、それを和歌によって象徴する義政には、従来とはまた異なる、和歌愛好の將軍像をみることができる。

むすび

以上、慈照院自歌合に関する基礎的事項に関し、伝本、成立、制作意図の三つの観点から、整理・検討を行った。

指摘したことは、定説の域を出ず、単なる補強に留まる点も多いが、実態が未解明であった本書の基礎的検証こそ、本稿のもよりの主眼である。

室町時代の歌書は現存数が多く、全貌も把握したい。そのため、群書類従等、刊本として存在しているものに関しては、十分な本文・年代批判が行われないうまま、研究に利用されていることが少なくない。しかしその一方で、成立時の記録や出典もとの歌書等、関連する史資料も多く現存しており、それらを利用した検証のなかで、たとえ原本が残らずとも、成立当初の面影を復原できるのが、室町時代文献学の大きな特色である。

本稿で取り上げた慈照院自歌合は、そうした室町歌書の多層性を示す顕著な例として、大きな価値をもっている。

義政の作歌事績は、義尚と比較すると、いかにも地味な印象をうける。しかし、二十五歳にて早世した息子の年齢を遙かに

上回る四十年という歌歴にこそ、義政の歌人としての意義は存在する。義政の遺した和歌は、現存のものだけでも千五百首ちかくにのぼる。歴代の室町將軍の中にあつて随一の数であり、和歌への好尚はもとより、その継続性が窺える。慈照院自歌合は、そうした長年の作歌故になしえた著作といえる。こうした生涯にわたる詠歌を、義政がいかなる視線で眺め審えていったのか、これを明らかにするのは内容研究の段階だろう。今後の検討を期して稿を閉じることにした。

注

- (1) 義政の和歌事績に関して、井上宗雄『中世歌壇史の研究室町前期（改訂新版）』（明治書院、一九八四〔初出一九六二〕）に網羅的集積があるのは、もはや言を俟たないが、専論となると山内葉子「足利義政論―その和歌を中心に―」（立教大学日本文学一九、一九六七）が唯一である。

- (2) 中世歌合研究会編『中世歌合伝本書目』（明治書院、一九九一）。

- (3) なお本書には、文例集として栄雅の跋文のみを抄出した慈照院殿御自歌合跋が存するが、本稿では全文の存する伝本のみを考察の対象とする。

- (4) 【東】、【共】は群書類従本の転写であるので、特に言及しない。

- (5) 萩原宗固には、官暇文章（宮内庁書陵部蔵／黒・二〇）という仮名文集の編著がある。下巻に「東山殿独吟百首哥合奥書」として本自歌合の跋が抄出されているので、彼が慈照院自歌合の写本を所持していたことは確かであろう。

- (6) 底本は松平文庫蔵「着到歌」（二四〇―二二）。

- (7) 文明二年百首「梅 天地のひらけそめにしときよりや梅はたへなるかに」ほひけむ」（井上宗雄・中村文編『中世百首歌八』古典文庫、一九五三）。

(8) 『図書寮典籍解題 文学編(続文学編)』(養徳社、一九五〇)に
本写本の立項はないものの、歌合内裏(近衛信尹筆カ/五一〇・四
六、慈照院自歌合(本稿【御B】/五〇一・五四〇)の項で、智仁
親王筆本として言及されている。

(9) 幸仁親王手沢本については、酒井茂幸「後西天皇の歌書の書写活
動」『禁裏本歌書の蔵書史的研究』(思文閣出版、二〇〇九・十一
「初出・同年三月」)に整理があり、三十三本が確認される。

(10) 但し、各行中の文字数は微妙に異なるため、全く忠実な模本とい
うわけではない。

(11) それぞれ、 $27 \cdot 4 \times 20 \cdot 6$ (内裏歌合)、 $27 \cdot 4 \times 20 \cdot 6$ (慈照院殿
御自歌合)、 $27 \cdot 3 \times 20 \cdot 6$ (將軍家三十番歌合)。なお幸仁親王手沢
本には、同規格の歌合写本がさらに十数本存在しており、これら三
本は、より広い蔵書群の中に位置していると想定される。

(12) これらの書写に関わったのは「明暦」印からみて、後西院で間違
いない。彼の第一皇子・長仁親王、第八皇子・尚仁親王は、それぞ
れ養繼嗣として八条宮(桂宮)に入っており、寛文六年(一六六
六)以降、院はその蔵書を運用できる立場にあった。【高】をはじ
めとした三書は、そうした状況下で書写され、幸仁親王に伝えられ
たのであろう。

(13) なお、【清】の外題は、題簽が摩滅しており判読不能であるが、
残画から判断するに「□明哥合」とみえる。「文明歌合」とあつ
たと思ひ。

(14) 前掲酒井(9)著書所収「靈元院仙洞における歌書の書写活動」
「初出・二〇〇五」

(15) 同時期の歌合の中書本として、宮内庁書陵部伏見宮本、六十番歌
合(於伏見殿・草稿・寛正四年十二月)(伏二〇)がある。書影を
みると、判詞は番の末尾の余白に書き入れる形で付されており、正
本の前段階の形態が窺える(本歌合に関してはなお「中世歌合集と
研究(下)」(未完国文資料刊行会、一九七〇)参照)。

(16) 本文を掲げておく。「私云／此五十番哥台考之奥書曰自准后給

番／自哥云々又十二番之詞書有右大将辞事／判者荣雅之時代彼是以
慈照院義政／見詠調仍号彼自哥合耳。文中に「奥書」とあるのは、
荣雅の本奥書のことではなく、跋文のことである。

(17) 特に「神B」は、一般的な上下句での改行でなく、一行目が行末
にいたつた上で改行している。また、しばしば判詞を右歌の末尾か
ら改行せずに続けて書写しており、やや古式な形式をとっている。

(18) 通村筆本に関しては現存せず、詳しいことはわからないが、明和
頃の中院家の蔵書を記したと思いき、京都大学附属図書館中院文庫
蔵、中院家蔵書目留(中院／Ⅲ／一〇)第二冊には、「慈照院殿自
歌合」とあり、このことかとも思われる。

(19) 奥書は二種、「這准后歌合一帖／國君之御本拜借遂書写之功畢／
宝曆二六二八 藤原盛雄」(本奥書、「此一冊畑中盛雄自筆写之書
以／書写畢／同霜月中七日 藤定誠(花押)」(書写奥書)である)。
書写奥書筆者の(布施)定誠と、本奥書筆者の畑中盛雄(太沖)

は、共に江戸時代中期の伊達藩士。したがって本奥書にある「國
君」とは、宝曆二年次(一七五二)の仙台藩主・伊達宗村をさすと
推察され、「御本」が【伊】に該当するとわかる。大名蔵書の伝播
の過程と、家臣間の文化交流が窺える興味深い伝存事例である。な
お、【京】を蔵する京都大学文学研究科図書館には、この他、布施
定誠筆写本が数点所蔵されている。本奥書には、伊達家臣の名が
複数みえており、当時の書承文化を知るに有効な写本群である。

(20) 「慈照院殿御自歌合」『和歌文学大辞典』古典ライブラリー、二〇
一四(山本啓介項目執筆)等。

(21) 以下、自歌合の本文はすべて【桂】(宮内庁書陵部桂宮本)を用
いる。本文は読み易いように私に改めている。

(22) 稿者の調査では、義政のものとして確実な現存歌は、歌書間の重
複を除くと、およそ千四百七十首である(短冊・懷紙類は除く)。

(23) 翻刻は②を除いて、すべて前掲(7)著書に所収。②は春二十首の
み、井上宗雄・山田洋嗣編『中世百首歌 七』(古典文庫、一九八
八)に翻刻所収。本書の完本は京都大学文学研究科図書館古文書室

壬生家文書内に現蔵。また、⑨に関しては義政自筆本が残り、「足利義政 百首和歌・室町」（日本名跡叢刊三二、松原茂解説（二）玄社、一九七九）に影印・翻刻がある。この他義政の定数歌に関しては、本文上指摘すべき点も多いが、すべて別稿を期す。

なお、従来指摘されている義政の家集、慈照院殿義政公集（私家集大成所収）との重複歌については、家集が自歌合の詠を抄出したものであるため、ここでは対象としない。

- (24) この千首に関しては拙稿「文明十四年將軍家千首について―足利義尚歌壇における意義と後世の影響―」（和歌文学研究11、二〇一八）にて詳しく述べた。現存諸本は甲・乙二系統に分かれており、前者が流布本、後者が古態を留めた善本である。「表1」中の四六番「蘭露」歌（千首・三五三）は、甲本では義尚詠とされているものであり、慈照院自歌合が乙類本を参照していることが了解される。このことは將軍家千首・乙類本の本文が古態を留めていることの証左となる。

- (25) 前掲松原(23)著書解説。

- (26) 宮内庁書陵部蔵御点取部類（一五三・二一九）。文明四年次義政は三十八歳。

- (27) 「自歌合」「和歌文学大辞典」古典ライブラリー、二〇一四（吉野朋美項目執筆）。

- (28) 伊藤敬「中世後期の歌合―再昌と終焉―」『室町時代和歌史論』新典社、二〇〇五（初出・一九九五）。

- (29) 前田雅之「明星本『正広自歌合』の本文と校異(1)」明星大学研究紀要・人文学部・日本文化学科22、二〇一四。

- (30) 本文は『史料纂集』による。

- (31) 本文は国立歴史民俗博物館蔵の自筆本による。

- (32) 酒井(9)著書所収「文明期の禁裏における歌書の書写活動」（初出・二〇〇八）、小森崇弘『戦国期禁裏と公家社会の文化史―後土御門天皇期を中心に―』（小森崇弘君著書刊行委員会、二〇一〇）等。
- (33) 姉小路基綱については、小川剛生「姉小路基綱について―仮名日

記作者として」（国文学研究資料館紀要（文学研究編）31、二〇〇五）に詳しい。

- (34) 大乗院寺社雑事記、文明十四年七月二十五日条。

【宮内庁書陵部蔵桂宮本「慈照院自歌合」翻刻・付校異】

《凡例》

一、本稿第一節で行った伝本研究の成果をもとに、慈照院自歌合の全文を翻刻する。

一、底本には、第一類本第一種の最古写本、宮内庁書陵部桂宮本智仁親王筆「歌合」(五一〇・三八)合綴本を用い、残る各系統の異同を校異として示した。なお、第三類本は概して誤写が多く、系統内においてもかなりの乱れがある。ここでは脱落は存するものの、素性の明らかな第二種本【御B】を代表させた。

一、校合本の底本と略号は以下。

- ・第一類本第二種 ノートルダム清心女子大学附属図書館蔵黒川文庫本『歌合類聚』所収本(G六九)……清
 - ・第二類本 島原図書館肥前島原松平文庫蔵本B(一三九・一四)……松B
 - ・第三類本第二種 宮内庁書陵部蔵御所本B(五〇一・五四〇)……御
 - ・第四類本 島原図書館肥前島原松平文庫本C(一三九・一二)……松C
 - ・刊本系 群書類従二一……群
- 一、底本の翻刻に際しては、改行・余白等、底本の状態を極力留めた。改頁の箇所は『一』を付し、丁数・裏表を記した。

一、底本文に存するミセケチは原則これを留めた。補入につ

いては通常の行内に収めて特に示していない。

一、漢字の旧字・異体字等は、底本通りに翻刻した。

一、仮名遣いは底本のままとしたが、変体仮名は通行字体に改めた。

一、校異は本文の内容が異なる場合のみ示し、漢字仮名の相違、送り仮名、ミセケチ、補入等は反映していない。

一、校異を示す順は右の一覧に順じ、校合本間で本文が一致し、表記が異なる場合は早いものの表記を優先した。

一、和歌は、歌頭に通し番号を付した。

《底本書誌》

宮内庁書陵部蔵桂宮本『歌合』(五一〇・三八)

〔江戸初期〕 智仁親王写 一冊

袋綴。後装薄縹色無地表紙(二六・五×二〇・四厘)、修補の跡がある。左肩に打付書にて「内裡」歌合(内裏/康正元年)とあり。内題①「歌合(内裏/康正元年十二廿七)」「一オ」、②「歌合」※慈照院自歌合(二一オ)、③「調合」(四〇ウ)。料紙は楮紙、虫損あり。墨付丁数五六丁(うち①一九丁、②二〇丁、③一七丁)。遊紙前後各一丁。半葉一二行、和歌一首一行書。字高約二・五厘。奥書は②に「一勘校了」(四一ウ)とあるのみ。印記「圖書/寮印」(二オ右上・朱陽方)。

《翻刻》

(前二〇丁略)

歌合

一番

左

1 いつる日の影こそかすめあし曳の山のあなたも春やたつらん

右

2 天津風けさはのとかに吹ぬなりをとめの袖も春やしるらん

左 哥立春紅光出扶桑⁽¹⁾と春從東⁽²⁾来事を

おもひやり右 哥は解氷東風至時天津乙⁽³⁾女の袖

も春を弁⁽⁴⁾かと待るとともに卷頭の哥にてたけた

かくうるはしく侍り勝負難定申可為持歟⁽⁷⁾

二番

左

二一才

3 神代よりかすみわたれる春の色をおもふもとをしあまのうき橋

右

4 仙人のすみかやいつく立ちぬはぬかすみのころもをりかけてけり

左 神代よりとあるよりすゑの句のあまのうき橋まで⁽⁸⁾

心もこと葉もをよひかたくきこゆ右又たちぬはぬ

霞の衣龍門にまうてゝよみ侍しにもをとらす侍れと⁽⁹⁾

猶左のあまのうきはしにはかけてもをよひかたくや侍らん

三番

左

5 明やらぬよさの浦なみをとほして入うみくらくたつかすみかな

右

6 心なきあまのなかめはをしてるやなには江かすむ浦の明ほの⁽¹⁰⁾

二一ウ

よさの浦なには江かすみのたち所いづれふかしあさし

ともわきかたく侍るに哥のすかた又ともに優美に

して勝劣なくや

四番

左

7 なか岡やおちほひろひし跡とめて春は田つらにわかなをそつむ

右

8 谷河やうちいてし浪の花も又いはねにかへる春風そふく

左 おちほひろふときかませはといへる哥を若菜に

とりなされたる心おかし右とくる水のひまことにと侍る

事をおもひて根にかへる花⁽¹¹⁾といはむとのたくみおもし

ろく侍り但左のおちほなと哥合となりてはさのみ⁽¹²⁾⁽¹³⁾

二二才

褒美のことはにはあらさるへし仍右の勝とす

五番

左

9 天地のひらけそめにし時よりやむめはたへなる香にゝほひけん⁽¹⁴⁾

右

10 さきみちて匂ふもふかしくれなるの色にとられぬ庭の梅かえ⁽¹⁵⁾

梅花を賞するあまに⁽¹⁶⁾に天地開闢の時までもおひ

やゆる心かきりなし源氏物語の紅梅の巻にかなん

しろき梅にはをとれるといふめるをいかしこくとり

ならへてもさきけるかなと侍るやらん心もこと葉も
艶にきこえ侍れば右のかちにこそ

六番

左

11 龍田川きしのやなきの糸はへて春はみとりを水くゝるなり⁽¹⁷⁾

右

12 しかのうらや氷とけにし浪の上にとをさかりゆく春のかりかね

左唐紅に水くゝるとはと侍る心を翠柳のいとに

ひきむすはれたる尤めつらし右とをさかりゆく志賀の

浦なみとあるを帰鴈にとりなされぬるすかたもよ

ろしく侍れば持にて侍へし

七番

左

13 うつしうふる庭の一本の花にさへおほふはかりの袖やなからん⁽²¹⁾

右

二三才

14 たか世よりあたる色に開そめてはなに心をつくしきぬらん

大空にとよめる哥をわつかなる庭の花にたにおほふ

袖なきことをうらむる心おかしかた世よりといひいたさ

れたるよりすゑの句にいたるまでことほりかなひてこひ

ねかへるさまなりこれもいつれまさと申かたくや

八番

左

15 春の池のかゝみのかけにふる雪はみきはの花や老木なるらん

右

16 ちりかゝるはなのかゝみのやまきくらすゝ浪くもる浦風そふく

左はかゝみのかけにみゆる雪と波とをなけきといへる

ことはを思ひ右はちりかゝるをやくもるといふらんとある

二三ウ

哥をとらるとともに古今集よりいつる兩首の鏡に心

うつりて是非に迷侍れと右は猶下句たけあるこゝ

ちし侍る⁽²⁶⁾

九番

左

17 あはれ身のさかりにかへる春もかなちりにし花そ又もさきける⁽²⁷⁾

右

18 いはねふ山路は花にうつもれて梢そこけの色に成ぬる⁽²⁸⁾

左は⁽²⁹⁾壯年の時を又さく花にむかひてうらやみ右は少

年の春をいはねの花をふみてもおもひいつる心や

侍るへきことはゝかはれるににて哥のさまひとしき歟

十番

二四才

左

19 うちなひく松はうら葉にうつもれて風にかゝれるはるの藤なみ⁽³¹⁾

右

20 春をへて藤さきかゝる松かえやあらはれやらぬなみの埋木

左右の松みなうつもれて藤なみのみかゝれる風情⁽³²⁾

おなしさまにみえ侍り⁽³³⁾

十一番

左

21 さくら色の袖とやけさもいひなさんたゝひとへなる花もこそあれ

右

22 名のみして花そめならぬ桜あさの袖をもけさはたちやかふらん

右のさくらあさの袖めつらしきさまには侍れと左の

二四ウ

たゝひとへなる花もこそあれと侍る下句まさりてき

こゆ

十二番

左

23 花ちりし軒はのさくら朝露になをうとまれぬわかみとりかな

右

24 身にはまたちかきまもりに袖ふれしおりわすられぬ軒のたち花

左哥なをうとまれぬと侍る事郭公の古哥におもふ

物からとあるはうとまれぬといふこと葉なるへし源氏

物かたりのやまとなてしこはうとまれすといへる心にや

このわかみとりもさそきこえ侍る心いとおかし右哥は

右大将辞申されていくはくもなくてよませたまへる

二五オ

よしうけたまはりし事なりことはの花も袖の香もま

かふへくも侍らす可為勝

十三番

左

25 まつはうきならひしりてや時鳥つまとふくれにねをもらすらん

右

26 やとちかくなけ郭公我ためにもらす初音と思ふはかりに

郭公の哥むかしよりかすなくつもり侍てさまゝの

風情もつきにたるにこの左右の時鳥いづれもめつらし

くきこえ侍り

十四番

左

27 けふこそはひきて袖にもかくれぬに生るあやめのななきねなから

右

28 ま菅おふるぬま江にまじるあやめ草ひきてやななきねをくらへまし

左右のあやめのななきねいづれもひとしく侍るにとり

て右は興ある風情のみなり左はけふこそはとてひきて

袖にもかくれとあるわたりややすらかにいひくたされて

歌のさまよろし

歌のさまよろし

十五番

左

29 つきてふる日かすやいくか庭の面はすゝきをしなみ五月雨の比

右

30 山河のせゝゆくなみいはこすけ末葉やしたにさみたれの比

二六オ

すゝきをしなみふれるしら雪を五月雨の露をもき

かたにおもひよせられたるめつらしき心にも侍かなせゝゆく

水もいはこすけなともよくつゝける秀句には侍れと

左は猶おかしきところもまさり侍らんかし

十六番

左

31 山ひこのよそにこたふる聲す也谷の戸たゞく夜半の水鶏に⁽⁴⁹⁾

右

32 露をかぬもとあらの小萩夏ふかみ風にはあらて花をこそまで

左谷の戸たゞく水鶏に山ひこのこたふる心よろしく

きこえ侍り右もとあらの小萩露をゝもみの哥を⁽⁵¹⁾

とりていく世の春を松のしら雪と定家卿よみ侍しをこそ

二六ウ

めつらしくおもひ侍りしに露をかぬとをけりるより花

をこそまでといひとちめられたるいとおかし露なき夏

の萩もみるこゝちし侍り尤勝侍へし

十七番

左

33 ますらおかするわさならしさは鹿のよるはすからにみゆるともしは

右

34 いにしへのたかつのみやの水室よりそなへそめけるためしとやなる⁽⁵²⁾

ますらおかするわさならしとて鹿のよるはすからなと

古哥をはかやうにこそとるへき事にて侍れ⁽⁵³⁾右こと

なる事なければ左のかちとす

十八番

二七オ

左

35 うき雲や月まつ山にかゝらまし入日をあとにはるゝ夕立

右

36 夏そなきたかねの雪をみるに冬きくに秋あるふしの川かせ

右みるに冬きくに秋あるなとことはをかさらすして

心をさきとせられけり此躰一のすかたにておかしく

みゆ左上下の句に文字ある事ふるき哥合に⁽⁵⁷⁾

なきよりはいかにそやきこえ侍るなともいへるかしかは

あれと入日をあとにはるゝ夕立の雲月まつ山に

なとよろしくみえ侍れは⁽⁵⁸⁾以左為勝

十九番

左

二七ウ

37 七夕にかしつるよるの衣をやけさかへすらんあまの川かせ

右

38 ちきりこそおなしためしよ天川のうき木は亀の浮木ならねと⁽⁵⁹⁾

左牛女にさまぐの物をかす事ある中にもよるの衣

たよりありけさかへすらんあまの川風首尾かなひてき

こゆ右天河の浮木常の事に侍れと又如一眼之

亀値浮木孔の如来の金言をまれなるためし

にひきよせられぬるもおかしく侍れはしゐて

無差別歟

二十番

左

39 天河わたれとしき中たえぬもみちの橋はいく世かけゝん

二八オ

右

40 七夕のめくりあふ日は七車としをつむともつきしと思

あまの河のもみちの橋立田川のもみちの錦二首の⁽⁶⁰⁾

哥をとられたる心ことはよろし力車⁽⁶²⁾に七車とある

事を七夕によせられたるまことにおかしくみえ侍れ
と中たえぬ紅葉の橋うるはしきすかたに侍れは為勝

二十一番

左

41 けふはまた咲のこりけり⁽⁶⁴⁾ふる郷のあすかさかりの秋萩の花

右

42 をくるまの錦とそみるふるさとの庭はよもきかもとあらの萩
左右ともに故郷萩なるにとりて左はふるさとの

二八ウ

あすかさかりのなとこまやかにいひくたされてことはも⁽⁶⁵⁾

いみしうおかし右は小車の錦とみゆる萩に蓬の転

するをみて車輪をつくれる事を思はれたるこゝろ

こと葉をよひかたくは侍れと左の萩はなを色まさり⁽⁶⁷⁾

行心ちし侍るなり

二十二番

左

43 をきまよふ野原の露に乱あひて尾花か袖も萩か花すり

右

44 身にそしむ末葉さやきてちる露のしゝめふかき夜半の秋風

左尾花か袖も萩か花すりなと風情あまりことは⁽⁶⁹⁾

よしありておかしたゝし右しのゝめふかき夜半の

二九オ

秋風事もなく感気ありてまことに身にしむ⁽⁷¹⁾

はかりなれは勝と申へくや

二十三番

左

45 さく花はさなからむせるあはつのゝ露もたかはすみゆる色かな

右

46 むらさきのねすりならねと藤はかまわくれは露をくたく袖かな

花色如蒸粟俗呼為女郎⁽⁷²⁾と順か作る詞をむ⁽⁷³⁾

せるあはつのゝ露もたかはすと侍るおかしくも侍る⁽⁷⁵⁾

かな又紫のねすりならねと藤はかまにくたくる

露もめつらしく侍れは為侍

二十四番

左

47 なかめわふるゆふへは山のおくもなし秋にうき身のかくれかもかな⁽⁷⁶⁾

右

48 鳴むしのさせもか露やさむからしまくらの壁に聲のうらむる

左憂秋夕於深山之幽居右聞暗菰於寒⁽⁷⁷⁾

更之敗壁共以有秋景之感豈決雌雄乎⁽⁷⁸⁾

二十五番

左

49 またしとはおもはぬ物かさをしかのこぬ夜あまたの妻こひの聲

右

50 心あらはもるや山田のひたすらにいとひはてしさを鹿の聲

左はふるき哥によりてよろし右は心あたらしく

ておかし猶又持にて侍らんかし⁽⁸⁰⁾

三〇オ

二十六番

左

51あま人のそてしの浦のうつせ貝ひろふはかりにすめる月かな

右

52この比の夜をへて色そまさりゆくしくれはそめぬ月のかつらも

あま人の袖しの浦に貝ひろふはかりの月影みる心⁽⁸¹⁾

ちしておかしく侍るに時雨はそめぬ月の桂望已⁽⁸²⁾

前の清光逐夜まさるへき心よろし尤可勝⁽⁸³⁾

二十七番

左

53やへたちし雲はあらしに消えはて、横河⁽⁸⁴⁾のみねの月そさやけき

三〇ウ

右

54くちまさる軒のいたまもさもあらはあれあれすは月の影もゝらしを⁽⁸⁵⁾

右は中の三句興ありてきこえ侍れと左横川の⁽⁸⁶⁾

水雲のやへたつ山みゝなれては侍るを月には猶心⁽⁸⁷⁾

やすみまさらまし勝へきにこそ⁽⁸⁸⁾

二十八番

左

55あま人はよるく夢やうと濱の浪かけころもうちあかすころ⁽⁸⁹⁾

右

56みし花の色をのこして白妙の衣うつな⁽⁹⁰⁾あとかほのやと

左よくいひくたされてすかたもよろしく侍れと⁽⁹¹⁾

右源氏物語の夕かほの巻に白妙のころもうつ

三一オ

きぬたのをと⁽⁹⁴⁾なと侍るを花の色によそへられたる
もおかしければ勝にや⁽⁹⁵⁾

二十九番

左

57ときは木もした葉色つく秋山はしくれにもるゝ一本もなし

右

58露霜の色とる木々はくれなゐの筆のはやしとよそにみえけり⁽⁹⁶⁾

左露にも時雨にもつれなき常磐木秋ふかなる⁽⁹⁷⁾

まゝに下葉色つく事眼前のことはりめつらしくさる⁽⁹⁸⁾

軀にておかしく侍り右紅の筆はふんてといはんため⁽⁹⁹⁾

につゝけ侍ることはにやもみちにより色とるに⁽¹⁰⁰⁾

よそへられたるはみところある心ちし侍れとしくれに

三一ウ

三十番

左

59したひこしきのふの秋や冬ならん春の名にたつ神無月かな

右

60ふく風もはけしくなれば山さくら花よりもろくちるもみちかな⁽¹⁰¹⁾

左十月を小春といへるにつきて秋を冬々を春と⁽¹⁰²⁾

なされたる作意短慮のをよふところにあらず右⁽¹⁰³⁾

吹風もはけしくなれば山さくら花よりもろくなと⁽¹⁰⁴⁾

何となきさまにきこえ侍れと飛花にふるゝ風⁽¹⁰⁵⁾

は日をへてゆるく落葉に吹風はきのふよりはけし⁽¹⁰⁶⁾

くなるへき心人のおもひよるましき事なるへし⁽¹⁰⁷⁾

三二才

いづれもめつらしくは侍れと右なをまさとや申へからん

三十一番

左

61 日影さす庭の草葉はかつとけて霜のはなにも露はをきけり

右

62 をく霜をはらふとみゆる袖もなし野への尾花の冬かれの比

右の尾花難とすへき所もなくは侍れと左の霜の

花にも露はをきけりいみしうおかしく侍るにや

三十二番

左

63 山の井のあかつきかけてむすふ手のしつくもやかてこぼる比かな

右

三二ウ

64 水上はなをなかれけり谷川のこほりのうへをこゆるしら波

左山寺後夜閼伽水のしつこぼる心さひてさる事

ときこえ侍り右水をこゆる波日影もをよはぬ谷

川などの景気今みる心ちし侍りておかし但かみとうへと

の事心はいさゝかかはり侍る歟ふるくもかくのことくの

事おほく侍るめれとわさと哥合のためにしつみ

おもひてよまれたる哥ならはいかにそやとおもふ人もや

侍らん哥のさまめつらしく侍れはまつ持なとにても侍れかし

三十三番

左

65 月のこるうらわのなみのしのゝめにおも影みえてたつ千とりかな

右

三三才

66 夕きりに友まとはしていもか嶋かたみに千とり聲そうらむる

左右の千鳥左は残月のしのゝめのおもかけ右は

いもか嶋かたみのけしきともに哥の姿優にし

て又勝負定申かたし

三十四番

左

67 けさはゝやいつくの山もうつもれてめつらしけなきふしのしら雪

右

68 こしちにはしるしにさせる棹ならて竹の末はもみえぬ雪かな

右もさる舳には侍れと左のふしの雪まつ古哥の

詞をもとゝして春夏秋冬のなかにかはりてふものと

群山の雪ゆへめつらしけなきと侍るこそめつらしく

三三ウ

みえ侍れ

三十五番

左

69 下くゝるひをもあるらし鳩鳥の名におふ海のすゑのあしろ木

右

70 山かけやあかつきいつる炭くるま氷にきしるをとのさむけさ

左下くゝるひをゝにほとりによそへられて名におふ

海の末田上といふところまで思やられける心いとお

かし右文集に賣炭翁曉駕炭車輶水と

侍るにや天の寒からん事をねかふといへるもかなひ

てみえ侍れと左はまさるなるへし

三十六番

三四才

左

71 つれなさのむくひをしらてかこつこそ恋のうき世のまよひ成けれ

右

72 ほとへともとはぬおりにやむさしあふみかくしもつらくおもひわひけん

右むさしあふみふる事にてよろしくは侍るを左恋

のうき世まよひのうちのまよひをなけく心おかしくや

三十七番

左

73 いくとせそいのるちきりはかたそぎのゆきあひみんもしらぬうき身よ

右

74 わか命人のこゝろもあすしらぬ世に行末をちきるはかなさ

左いのるちきりはかたそきなといひしりて優美に

三四ウ

侍り右わか命人の心もあすしらぬなと恋の思ひ

の切なるのみにあらず大かたうき世のことはりをうる

はしくいひくたされたる哥の心こと葉かくおもふさまに

はありかたき物をとそおほえ侍る尤可勝

三十八番

左

75 まつ人はおもひたえたる雨のをとをやむもさすかねられさりけり

右

76 いたつらにふけゆく月の影もうしいひしはかりのありあけの空

右いひしはかりに長月のといへる哥をとりて影も

うしなとあさきにゝてふかし左思たえたる雨の

夜なからをやむをたゝならすきく心あはれにおかし以左為勝

三五才

三十九番

左

77 いかゝせん身をうき方にいひしほる袖はみとりのあさきちきりを

右

78 とはゝやなあふとみえつるゆめの下人も心のかよひけるかと

左身をうきかたにいひしほるなと浅位を恨し

心にやよろし右末の句にかよひけるかと侍るまで首

尾よくきこえておかしく侍れは勝負なし

四十番

左

79 けふはまつおもふはかりの色みせて心のおくをいひはつくさし

右

三五ウ

80 かさねても猶ゆめとのみたとるかな返しなれにしよるのころもは

左右哥ことはゝあらぬさまなれとも共邂逅にあふ

恋の心なるへし思ひのふかさもはかりかたく侍り

又為持

四十一番

左

81 つらきかなそかの河原にかかる草のつかのまもなくおもひみたれて

右

82 とは、やないせをのあまもかくはかりからぬみるめに袖はぬるやと

左 ⁽¹⁵⁾すけよきそかの河原と万葉集に侍るやらん
増窓の心にてよろし凡此哥合は題をのせられす

してつかはれたり題をみ侍らは思めぐらされたる所

三六才

も心をなやまされるほともみえて一しほおかしく

そ侍へき右哥伊勢をのあま源氏物語のこゝろも

かよひてこと葉つかひも優にきこえ侍れと左

はなをつよきところも侍る歟

四十二番

左

83 年をへてつらき心のたねしあればいはに生てふまつかひもなし

右

84 我かたにわするゝ草の種もかな人のつらさもしらぬはかりに

左之松右之萱共以種為證哥躰又等同也

不及論勝劣歟

四十三番

三六ウ

左

85 わすられぬうき身はなれぬ面影や人ののこさぬかたみなるらん

右

86 さやかなるかけはその夜のかたみかはよしとくもれ袖のうへの月

左こと葉もなたらかにいひくたされてよろしく侍り

右又こゝろふかくよしあるさまにきこゆ又持にや

四十四番

左

87 さほ川のなかれにはあらぬみかさ山ふかくそたのむ神のちかひを

右

88 住吉の松に神代の事とへはふるき梢に風そこたふる

右哥ふるきこす急に風そこたふるたけたかくきひ

三七才

てならひなくみえ侍り左哥さほ川三笠山など拙

老判者をとると申かたき旨侍り

四十五番

左

89 あひそふるおやのまもりもなき身には関もる人もあはれとをみよ

右

90 つり舟そをのかうらくかへるなるあかしもすまもくるゝなみ路に

をのゝちふるか母の心はかりはとよみ侍し事を思て

おやのまもりもなき身にはと侍るうちみるより老

涙をもよほし侍りあかしもすまもをのか浦々といへ

る古哥をとりてくるゝ浪ちにとをきかへられたる

いとおかしく遠望もおもひやられ侍れと左のたひ

三七ウ

の心あはれもふかくきこゆれば勝とや申へからん

四十六番

左

91 かしは木の陰しめはへてこゝにしもすむやはもりの神なひの杜

右

92 しつのをかたきゝをおひの坂こえてかへる山地はさそなくるしき

神なひの杜おひの坂おなし品にや侍らん

四十七番

左

93 行すゑをかねてさたむる人はみなあすしらぬ世をしらぬとそみる

右

94 ほともなくけふりのすゑは立消て雲をかたみの空そかなしき

三八才

左まよひの凡夫のあらまし一としてはかなからずと

いふ事なきことはり卅一字に盡侍る和哥の道
(106)の不思議に侍る物かな右北山等持院にて舊日
(106)哀傷の御哥かくれなかりし事にこそ尤可為勝

四十八番

左

95 いつかさてたえぬねかひも三船のよるへ待みんやとのいけ水
(107)

右

96 うき事も定なき世のことはりをおもひしらすは猶やなけかん
(108)

左哥非凡俗之言詞右哥不可及量歟

四十九番

左

97 法のみちまよふへしやは二なく三なきのみかひとつたになし
(109) 三八ウ

右

98 この葉のほかに出たるのりの道たれにかとはん誰かこたへん

左哥方便品に唯有一乘法無二亦無三と侍る

を一たになしと侍るおほつかなし智者大師の一諦

尚無諸諦安有と尺せられけると申さ様の事

にや又禪六祖偈に本来無一物なとの事歟右哥

ことのはのほかにいてたる法のみち禪録に教外
(110)

別傳なといへる心にやとに其意深くして浅

才難弁故不加判

五十番

左

三九才

99 いく代さて下葉の塵のつもりけんあま雲かゝるみねの松か枝
(111)

右

100 かのみゆるまつに千とせのかけしめて池邊にたてるたつのもろ聲

左は古今集の序をひきてあま雲たなひくみねの

松をおもひ右は拾遺集の哥をとりて池邊の鶴

をみるいづれもゆへありて哥のさま祝言にかなへり

なすらへて為持

此哥合准后よりたまはりて判詞しし付へきよし
(112)

仰らるこれよりさきにもえなんいなひ申さすたひ

くかちまけをしるしたてまつりしかとわつかに

卅一字をつらぬる事たにまことにはそのさかひにいら

三九ウ

さる身にしていかなるをよしいづれをあしとかさため
(113)

申へきなれば度々辞申しかとかさねての嚴命

によりてかたのことくしるしたてまつるなるへしおほ

よそたけすかた心こと葉よのつねならすみえ侍り
(114)

名をかくされたるうちにもまかひなき御哥ともあまた
ありおほつかなく思ひなからことはを⁽¹⁷⁾かたのやうにかき
つけ侍りぬる所にことくくみつからの御うたをお⁽¹⁸⁾ほ
し出つるにしたかひてつかはれたるよしきこえ侍る
にいよくあさましくみたりなる事ともをいかにかせ
ましとおもひ侍れとすてに⁽¹⁹⁾しるしをはりぬる事
なればちからなく返したてまつれるなるへし⁽²⁰⁾

文明十五年正月

判者 飛鳥井大納言入道

一勘校了

(以下十七丁略)

榮雅上
四〇才

四〇才

《校異》

- (1) ほとーなと (松C)
- (2) 春從東来ー春東来 (松B)
- (3) 天津乙女ーあつまおとめ (松B)
- (4) 春を弁かー春を弁 (群)
- (5) 侍るー侍り (清・松B)
- (6) ともにーとも (松B)
- (7) にてたけたかくうるはしく侍り「ナシ」 (群)
- (8) す糸の句のーす糸の句 (群)
- (9) 龍門にまうて、ー龍門^(龍門)て、 (松C)
- (10) 浦の明ほのーたちの明ほの (御)
- (11) かへるーかへり (清)
- (12) 左のー「ナシ」 (群)
- (13) 哥合となりてはー哥合なりては (清)
- (14) にほひけん、ーほひつ、 (清)
- (15) 庭の梅かえー庭の梅か、 (松C)
- (16) あまりにーあまり (群)
- (17) 春はみとりをー春はみとりの (群)
- (18) 侍るー侍り (松B)
- (19) 右ー右は (御・松C・群)
- (20) しかの浦なみーしかの浪 (松B)
- (21) うつしふるーうつしふる (松C)
- (22) おほふはかりのーおほるはかりの (松C)
- (23) とある哥をーと侍る哥を (松B・松C・群)
- (24) とらるー「ナシ(空白)」 (御)、とくる (松C)
- (25) いつるーいつ (清・松B・御・松C・群)
- (26) 侍るー侍り (松B)
- (27) 花そー花も (松B)
- (28) 梢そこけのー梢そ春の (松B)、梢そ華の (御)
- (29) 左はー左 (松B)
- (30) ふみてもーふみて (御・群)

- (31) うちなひくーたちなひく(御)
 (32) 藤なみのみー藤なみの(松B)
 (33) みえ侍りーみえたり(群)
 (34) 下句ー下句なと(松B・松C・群)
 (35) うとまれぬるーうとまれぬ(松B)
 (36) 心いとおかしーいと心おかし(御)
 (37) 右哥はー右歌(群)
 (38) まつはうきーまてはうき(松B・御・松C)
 (39) いつれもー(ナシ)(松B)
 (40) ま菅おふるーまこもおふる(御)
 (41) とりてーよりて(松B)
 (42) のみなりーのみや(御)
 (43) わたりやーわたり(松B・御・松C・群)
 (44) 歌のさまー歌さま(松B)
 (45) 庭のおもはー庭のおもに(松B)
 (46) せゝゆく水ーせゝ行なみ(松B・御・松C・群)
 (47) なともーなと(松B・御・松C・群)
 (48) 秀句にはー秀句にて(松B)
 (49) 夜半の水鶏にーよはの水鶏は(松C)
 (50) たゝくーたかく(松C)
 (51) 露をゝもみーつゆをもみ(御)
 (52) たかつのみやーたかへの宮(松C)
 (53) そなへそめけるーそなへ初つる(群)
 (54) ますらおかー左ますらおか(松B)
 (55) 右ー右は(松B・松C)
 (56) 秋あるー秋なる(松B)
 (57) 上下の句ー上下の句に(清・松B・松C)
 (58) みえ侍れは以ー侍れは尤(御)
 (59) おなしためしよーおなしためしに(以下ナシ)(御)
 (60) あまの河のー左あまの河(松B)、左あまの河の(御・松C・群)
 (61) 立田川のー龍田河(松B)

- (62) 力車にー右力車に(松B・御・松C・群)
 (63) まことにーさまことに(松B)
 (64) 咲のこりけりー咲残ける(御)
 (65) こまかにーこまやかに(群)
 (66) ことはもー(ナシ)(御)
 (67) をよひかたくはー及かたく(松B)
 (68) 色まさりー色まされ(松C)
 (69) ことはー詞も(松B・松C・群)
 (70) たゝしーたゝ(松B・松C・群)
 (71) 事もなくーことゝなく(松B)
 (72) 俗呼為女郎ー俗呼女郎(群)
 (73) 作るー作れる(松B・御・松C・群)
 (74) たかはすとーたかはす(御)
 (75) おかしくもーいとおかしくも(御・群)
 (76) かくれかもかなーかくれかもなし(松C)
 (77) 聞暗蜚ー暗蜚(松B)
 (78) 共以ー其(御)
 (79) 心あたらしくてー心あたらしく(清)
 (80) 持にてー持に(御)
 (81) あまのーあまの(松C)
 (82) みるーまさしくみる(松B・御・松C・群)
 (83) 尤可勝ー尤可為勝(御・群)
 (84) きえはてゝーきえはてし(清)
 (85) くちまさるー朽残る(群)
 (86) 左ー左は(松C)
 (87) 横川の水ー横川の峯(群)
 (88) みゝなれてはーみえなれては(清、みゝなれて(群)
 (89) 勝へきにこそー(ナシ)(松B)
 (90) よるゝ夢やーよなく夢や(松B・御・松C・群)
 (91) うちあかすころーうち明すらん(御・群)
 (92) ころもうつなりーころもうつなる(清)

- (93) 右―右は(松B)
 (94) をとなとゝ―をとゝ(松B・御・松C・群)
 (95) よそへられたるも―よそへられたる(松B)
 (96) よそにみえけり―よそにみてけり(松C)
 (97) ふかなる―ふかくなる(清・松B・御・松C・群)
 (98) めつらしく―(ナシ)(群)
 (99) ふんてと―ふつてと(松C)
 (100) 春と―春に(松B・松C・群)
 (101) 花よりもろく―花よりもろし(群)
 (102) きこえ待れと―待れと(御)
 (103) きのふより―きのふよりは(松B)
 (104) 人の―への(御)
 (105) めつらしくは―めつらしく(松B・御、めつらしくおほえ(群)
 (106) なくは―なく(御)
 (107) 三十二番―卅一番(御)
 (108) こほる比かな―こゆるころかな(御)
 (109) 水上は―上上は(御)
 (110) こほる―こゆる(御)
 (111) こゆる波―こゆる白浪(群)
 (112) 今―と(御)
 (113) 侍る歟―侍るは(御・群)
 (114) ふるくも―ふかくも(御)
 (115) 心はいさゝかりことくの事―(ナシ)(松B)
 (116) 侍るめれと―侍るめれとも(松B・松C)
 (117) めつらしく―めめめらしく(御)
 (118) いもか嶋―いもか嶋(いぬ)(御)
 (119) 千とり―千濁ぬ(御)
 (120) かたみの―かたみうらの(清・松B・御・松C・群)
 (121) とともに―(ナシ)(群)
 (122) 勝負定―勝負(群)
 (123) うつもれて―埋まで(御)

- (124) ふしのしら雪―ふしの雪かな(松B)
 (125) 春夏秋―春夏(御)
 (126) めつらしく―いとめつらしく(群)
 (127) 左―(ナシ)(松C)
 (128) ひをゝ―ひを(御)
 (129) 末田上―すゑの田上(松B)
 (130) 心いとおかし―いとおかし(松B)
 (131) 賣炭翁―買炭翁(松C)
 (132) ふる事にて―ふること(松B)
 (133) しらぬうき身―しらぬ憂身に(群)
 (134) ちきるはかなさ―契るはかなき(御)
 (135) なと―なれと(松B)
 (136) 侍り―侍る(松B)
 (137) 切なるのみ―功なかのみ(松B)
 (138) 尤可勝―尤可為勝(群)
 (139) 右―(ナシ)(松B)
 (140) いへる哥を―いへるを(群)
 (141) あさきに―て―あさきにして(松B)
 (142) いかに―せん―いかにせん(松B・御・松C・群)
 (143) ゆめの下―夢のうら(松B・松C・群、聞のうら(御)
 (144) 共―(ナシ)(御・群)
 (145) かたく―なく(御)
 (146) おもひみたれて―おもひみたれん(松C)
 (147) 左―左哥(松B・御・松C・群)
 (148) 万葉集に―萬葉に(松C)
 (149) 此哥合は―此歌合(御・群)
 (150) つかはれたり―つかはれたる(松B)
 (151) 侍らは―侍らす(御)
 (152) 一しほ―(ナシ)(群)
 (153) 伊勢をのあま―伊勢をの(伊勢)(松C)
 (154) ところも―ところ(松C・群)

- (155) たねしあれば―たねあれば (松B)
 (156) ふかく―ふかくて (松B・御・松C・群)
 (157) ふかくそたのむ―ふかくそ契 (松C)
 (158) 左哥―左歌の (御・群)
 (159) 拙老―拙老の (松B・群、枕老の (松C))
 (160) あはれとをみよ―あはれをみよ (松C)
 (161) つりふねぞ―釣舟や (松B)
 (162) 侍り―侍る (群)
 (163) くるゝ浪ちに―くる波ちに (松C)
 (164) きこゆれば―聞え侍れば (群)
 (165) 和哥の道の―和哥の道 (松C)
 (166) 舊日―(今日すむ)日 (御)、喪日 (松C)
 (167) 三船の―こく船の (群)
 (168) 欺―也 (御)
 (169) ことのはの―ことのは (松C)
 (170) (以降欠) (松C)
 (171) いく代さて―いく世まで (松B)
 (172) つもりけん―積るらん (御)
 (173) 右は―右 (松B)
 (174) たまはりて―給ひて (御)
 (175) あしとか―あしと (松B・群)
 (176) よのつねならず―尋常ならず (御)
 (177) ことはを―ことは (御)
 (178) 御うたを―御うた (松B)
 (179) たてまつれる―奉る (群)
 (180) なるへし―事なるへし (御)

〔付記〕

貴重な資料の利用を許可下さった、宮内庁書陵部に深謝申し上げます。

(かわかみ・はじめ)